

令和4年9月26日

プラスチックリサイクル事業者 }  
プラスチック関係団体 } 御中

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会委員長



廃プラスチック類のリサイクルに係る実態調査の実施について（依頼）

平素よりプラスチックのリサイクル推進に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

九都県市首脳会議では、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の九都県市の知事及び市長が、個々の都県市の範囲を超えた広域的に対応すべき諸課題の解決に向けて様々な取組を行っております。

このたび、九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会では、廃プラスチック類（有価物として取り扱われるものを含む。）の発生から最終処分又はリサイクルまでの一連の流れを確認するとともに、プラスチックの種類・性状ごとの発生量や現状の処理方法・能力等について実態を把握し、九都県市域内における問題点や課題を整理するため、実態調査を実施することとしました。

つきましては、御多用中大変恐縮ですが、当該調査に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、当該調査は一般社団法人アジアプラスチック資源循環促進協会に業務委託して実施するものです。

記

1 調査名

令和4年度九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会廃プラスチック類の最終処分量等削減及びマテリアル・ケミカルリサイクル促進事業に係る実態調査

2 調査対象

九都県市域内のリサイクラー\*及びプラスチック関係団体

\*事業者から買い取ったプラスチックをペレット等に加工しプラスチック原料として国内外のプラスチック製品製造会社等に販売している事業者

3 調査方法

アンケート調査又は現地調査

4 調査内容

(1) リサイクラーへの調査

買取しているプラスチックの種類・性状及び買取価格、売却先及び使用先の製品、プラスチック処理施設の種類及び処理能力、買取していないプラスチックの種類・性状、2018年の中国の廃プラ輸入規制強化の影響、廃プラスチック類のマテリアル・ケミカルリサイクルの課題、今後の事業計画等

(2) プラスチック関係団体

プラスチック資源循環法が業界に与える影響、廃プラスチック類排出抑制事例、  
マテリアル・ケミカルリサイクルの課題及び将来性等

5 問合せ先

東京都中央区日本橋久松町9-12 和円ビル9階

一般社団法人アジアプラスチック資源循環促進協会

担 当：関（ビン）・橋本（ハシモト）

電 話：03-5652-0617（代表電話）

03-6763-5433（事務所）

E-mail: info@asiareplas.com

6 調査主体（委託者）

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会

<令和4年事務局>

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15-1 埼玉県庁第3庁舎2階

埼玉県環境部産業廃棄物指導課

担 当：監視・指導・撤去担当 原口・宮部・五十住

電 話：048-830-3136

E-mail: a3120-07@pref.saitama.lg.jp

7 参考

- ・九都県市首脳会議ホームページ

<http://www.9tokenshi-syunoukaigi.jp/>

- ・九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ホームページ

<https://www.re-square.jp/>